⑵　教育行政が進める学校食育の状況

平成17年に食育基本法が公布され、平成20年に現行の学習指導要領が告示されて以来、学校現場では栄養教諭・学校栄養職員（以下「栄養教諭等」とする。）を中心に学校食育の実践が積み重ねられるなど、学校食育は県内各地で着実に広まってきています。

しかし、栄養教諭等の配置の有無、単独校と共同調理場からの受配校の違いなど、食育推進のための条件の違いから、地域間や学校間で、学校食育の進捗状況に大きな差があることも事実です。学校食育が県内各地で拡充していくためには、教育行政の側面的な支援が不可欠です。愛知県及び各市町村では教育委員会を中心に、様々な取組を行っていますので、以下にそれらを紹介します。

ア　愛知県教育委員会が進める学校食育の推進

本県では、学校における食育を拡充するために、「子ども食育推進事業（平成25年度からは「学校食育推進事業」に名称を変更する予定)」として次のような事業を実施しています。

㈠　児童生徒や保護者を対象にした事業

a　朝ごはん啓発パンフレットの配布

子どもたちの望ましい食習慣の定着を目指して、「朝ごはん啓発リーフレット」を作成し、３学期に小学校(小学部)５・６年生に配布しています。また、県内の小学生が朝ごはんをとることの大切さを見直すことができるようにするため、毎年秋に開催している「朝ごはんコンテスト」の受賞献立や、日本を代表するスポーツ選手の朝ごはん等を紹介し、親しみが感じられる内容で構成しています。

b　アイデア朝ごはんコンテスト

地元の旬の食材を取り入れた「アイデア朝ごはん」の献立づくりや調理を通して、親子で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、家族の絆を深め合ったりすることを目指して毎年実施しています。親子で考えた朝ごはんの献立を応募し、予選審査で選ばれた児童が本選会で実際に調理をして朝ごはんの出来栄えを競い合います。

㈡　教職員を対象とした研修等の実施

a　学校食育推進者養成講座

学校における食育について実践的に活用できる専門研修を実施し、教職員の指導力向上を図るとともに、学校食育推進の核となる指導者を育成しています。平成25年度からは、小中学校の管理職の参加と高等学校教員にも参加を拡大することを計画しています。

b　新任給食主任研修会

学校給食と食育の意義や役割について認識を深め、その指導と運営や管理について研修し、指導力の向上を図ることを目的に毎年５月に開催しています。

(ｳ) 栄養教諭の力量向上を図る事業

a　新規採用栄養教諭研修

年間を通じて校内研修と校外研修を計画的に実施しています。校内研修の専門研修では、退職栄養教諭等による研修指導員が指導を担当しています。

b　新規採用（任用替）栄養教諭研修

栄養教諭としての力量向上を目的に年間に４回実施しています。

c　食育支援者派遣事業（文部科学省委託事業）

採用２年目の栄養教諭を対象に、経験の浅い栄養教諭の負担軽減と学校における食育推進体制の早期確立を図るために、退職した栄養教諭・学校栄養職員･教員など､経験が豊富な者を食育支援者として派遣しています。

d　栄養教諭スキルアップセミナー

県内（名古屋市を除く）の栄養教諭を対象に、学校食育の今日的課題を追究し、課題解決に向けての実践的指導力を養うとともに幅広い知見を得ることを目的に開催しています。

(ｴ) 学校給食と食育の充実を図るその他の取組

a　愛知を食べる学校給食の日

学校給食に地域の農産物を積極的に活用することにより、児童生徒や教職員、保護者等が地域や県産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術にふれて、より豊かな食生活を営む意欲を高めるために、県内の公立学校において地場産物を活用した給食の提供や食育だよりの配布等を実施しています。

第１回：「食育の日（６月 19 日）」を含む１週間の内の一日

第２回：秋の食材を味わえる時期の一日

第３回：「全国学校給食週間（1 月 24 日～30 日）の前後の一日

b　学校における食育の推進に関する調査

児童生徒の食生活の実態や各学校の食に関する指導の実態、学校給食に関する実態などを計画的に調査することにより、県内のさまざまな状況を的確に把握して施策の検討などに反映させています。

イ　市町村教育委員会が進める学校食育の取組

学校現場に直結する市町村教育委員会では、地域の実情に合わせた学校へのより具体的な支援が可能になることから、その取組がより一層期待されます。取組の具体例には次のようなものがあります。

○　市町村食育推進委員会の設置　　　○　食育に関する研究会の設置

○　市町村内統一の「食に関する指導の全体計画」「各学年の年間指導計画例」の作成　　　○　巡回する栄養教諭の統一指導内容・指導案の作成

○　外部講師・食育関係機関(団体)リストの作成

既に、教育委員会独自の取組や首長部局と連携した取組を行っている市町村も多くあります。その詳細については、後述の「２⑶市町村教育委員会による取組事例」等を参考にしてください。